



令和元年6月24日
海上保安庁

海上安全分野における協力文書を交換します －インドネシアとの更なる協力を目指して－

6月26日(水)、海上保安庁とインドネシア海上保安機構は、海上保安機関間の協力を更に推進するため、石井国土交通大臣及びタスリフ駐日インドネシア大使立会いのもと、海上安全分野の協力に関する協力覚書に署名を行います。本協力覚書の署名・交換により、インドネシア海上保安機構との協力を強化し、アジア太平洋地域における海上安全の確保に貢献することが期待されます。

1. 協力文書について

名 称 : 海上保安庁とインドネシア海上保安機構との間の海上安全保障及び安全に関する協力覚書

内 容 : 以下の事項について両機関の協力を推進する。

- ・ 合同訓練等を通じた海上安全に係る能力向上
- ・ 情報共有
- ・ 通信窓口の設定
- ・ 定期的な会合の開催

2. 署名・交換式

締結日 : 令和元年6月26日(水)

時 間 : 9時45分から

場 所 : 中央合同庁舎3号館4階国土交通大臣室

署名者 : 日本国 海上保安庁 長官 岩並 秀一

インドネシア共和国 海上保安機構 長官 アシマッド タウフィクオエロッチマン



【イメージ】平成30年協力意図表明覚書交換式(オーストラリア)